



平成 30 年度 徳島ゾンタクラブ奨学生選考要領

国際ゾンタには、その規約に「女性の法的・政治的・経済的・職業的地位の向上改善のための研究・活動に進んで貢献すること」との項目があります。

当クラブではこれを推進するために、国連女性機関やユニセフ等の国際機関への資金協力とともに、地域活動の一つとして、徳島県内在住の女子留学生に次の要領で奨学金を贈っております。

奨学生が、充実した学生生活を送られ、徳島や日本への理解を深めて卒業されますよう願っています。

記

- 1 . 主としてアジアからの女子留学生で、国立大学大学院に在籍する者
- 2 . 人物良好な者
- 3 . 成績良好な者
- 4 . 比較的経済状態の良くない者
- 5 . 国費留学生（教員研修留学生を含む）を除く
- 6 . 他の財団等から別の奨学金を受けていない者
- 7 . 奨学金 金額 10 万円を 1 名に贈呈する
- 8 . 大学長の推薦に基づき決定する